

環境先進国

ドイツから学ぶ

吉田 浩巳

64



今年の7月1日から再生

可能エネルギーの全量買い取り制度が日本においても施行されます。この買い取り制度は「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」により実施され、太陽光や風力、水力(3万kw未満)、地熱、バイオマスを利用して、経済産業大臣の認定を受けた設備を用いて供給される電気を一定の期間、価格を定めて電気事業

られています。

経産省では7月1日のスタートに向けて「調達価格等算定委員会」で買い取り価格や期間を議論しています。

電気の買い取りについては、事業者はできるだけ安く買い取りたいし、企業や家庭はできるだけ高く、長期間で買い取ってほしいという状況の中で、最終的にどのような条件で設定されるのかが注目されています。

再生エネルギー買い取り制度④

太陽光の普及に課題も

者が買い取るものです。

現在増えつつある個人の住宅などの太陽光パネル発電などは、基本的には余剰電力を買い取ってもらうもので、電気事業者は買い取りに必要な接続や契約の締結に応じることが義務付け

す。

買い取り価格は、基本的には発電コストに一定の利潤が上乘せられるため、太陽光発電の事業者で組織している業界団体は、1kwhあたり42円で買い取るよう要望をしています。

また、福島原発事故による脱原発への世論の高まりもあり、大手企業の再生可能エネルギー事業への参入計画が相次いで発表されるなど、再生可能エネルギーの普及に向けて大きく動き始めているのが日本の現状です。

一方、環境先進国といわれているドイツでは太陽光パネルの発電に関して順風満帆とはいえない状況に直面しています。

ドイツでは、今年の1月に太陽光発電の買い取り価格を15%引き下げたのに続

き、4月から規模に応じてさらに20〜30%引き下げることドイツ連邦議会がこのほど可決しています。

これら一連の買い取り価格の引き下げと中国を中心とした太陽光発電パネルの激しい価格競争、さらには供給過剰が追い打ちをかけた、ドイツの太陽電池の大手企業など太陽光パネル関連企業の破綻も次々と報じられている状況です。

少なくともドイツでは再生可能エネルギーの普及に水を指している状況です。

日本もドイツが直面している課題を十分検証し、同じ轍(てつ)を踏むことなく再生可能エネルギー政策を推進していただきたいと思っています。

(社団法人まちづくり国際交流センター理事長)

第2、第4、第5水曜

日掲載

ヘッセン州環境省でエネルギー政策担当官と名刺交換する筆者(左端)

